

国道11号(木太地区)をより快適な空間に改善します。

～道路空間の再配分により、歩道及び路肩を広げます～

香川河川国道事務所では、安全で快適な通行空間の確保、都市景観の向上、都市災害の防止、情報通信ネットワークの信頼性の向上などのために道路利用者、電線共同溝の占用予定者の協力を得て電線共同溝を整備しています。

この度、電線共同溝事業の整備にあわせ、中央分離帯、植樹帯の幅を縮小し、歩道及び路肩を広く整備するとともに、車道舗装を嵩上げすることで、歩道の段差を少なくし、道路利用者にとってより快適な道路空間に改善します。

工事の内容等は以下のとおりです。

1) 工事場所: 国道11号木太町字東浜～松島町二丁目(L=約1.6km)

2) 工事内容

①歩車道境界ブロックの移設と車道面の嵩上げ

②中央分離帯の縮小と乱横断防止柵の設置

3) 工事期間: 平成28年11月中旬より工事着手予定。

工事期間中は、道路利用者の方にもご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

※本施策は、四国圏広域地方計画「No.4全国に先駆けて進行する人口減少への「子国」支援対策プロジェクト」の取り組みに該当します。

平成28年11月7日

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 香川河川国道事務所
TEL (087) 821-1561

◎ 事業対策官
交通対策課長

かなたき かずひこ
金 滝 和彦 (内線208)
うがわ よしのぶ
宇川 義信 (内線471)
※◎: 主たる問い合わせ先

1. 工事場所



※この地図は、国土地理院の地理院地図に施工箇所を追記して掲載したものである。

①



②



③



④

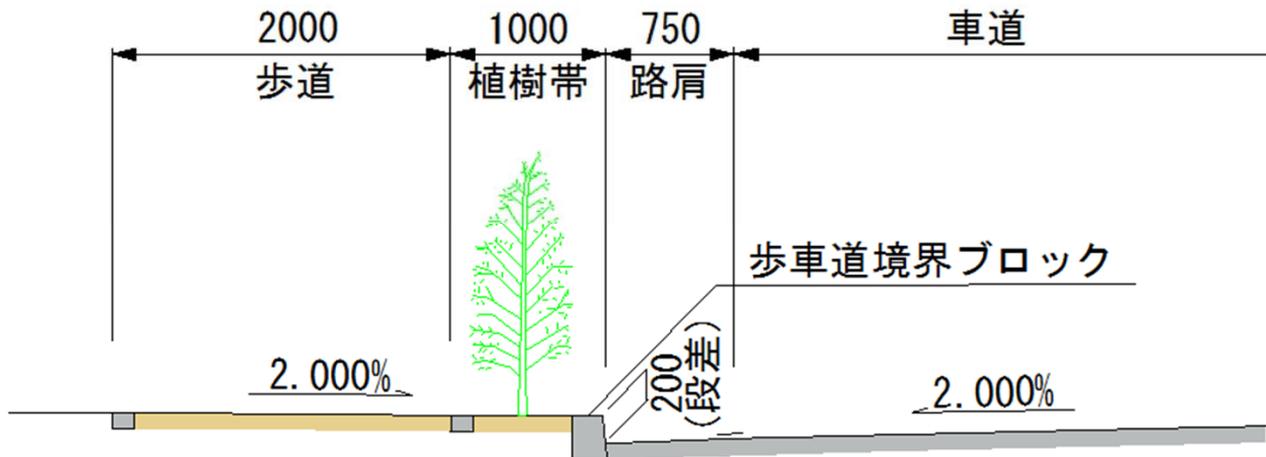


2. 工事内容

・ 国道11号の木太地区は、通勤や通学で車道通行する自転車が存在するため、電線共同溝事業(電線類を地中化無電柱化)の整備にあわせ、中央分離帯、植樹帯の幅員を縮小し、**1.5mの幅の広い路肩(外側線より外側の車道)を整備します。**

①歩車道境界ブロックの移設と車道面の嵩上げ

マウントアップ方式(現況)



セミフラット方式(計画)

